

協働のまちづくり 第55回

「にじの会」

愛する大島で
本の素晴らしさを伝えたい

市民と一緒にまちづくりを進めるため、平成19年度から始まった「市民サービス協働化提案制度」。これまで30事業を、市に代わって市民活動団体などが実施しています。今回は、図書課と協働で大島での読書推進事業に取り組んでいる「にじの会」を紹介します。

問い合わせ先

市民活動交流室 ☎(36) 0311

本を通じて
心のふれあいを

「にじの会」の発足のきっかけは、11年ほど前、大島にある安昌院（あん

しょういん）の奥さんの呼びかけでした。安昌院の奥さんは、近くの子どもたちを集めて、絵本の読み聞かせをされていたのです。

「それを、当時小さな子どもがいた私たちが引き継ぐ形となりました。当初は会の名前もなく、読み聞かせも見よう見まね。仲間は10人ほどいたと思います」と同会で図書司書の資格を持つ宮本望子（もとこ）さん。



子どもたちに読み聞かせをする「にじの会」の会員（奥）

現在の会員は6人、そのうち島外出身者は4人です。発足当初から

読書推進事業の一つに「ブックスタート」があります。これは、大島で年4回実施される市の4カ月健診時に、1冊の絵本と、赤ちゃんの本と

親子の
ふれあいを深める
ブックスタート



これまで、そして、これから

の関わり方を紹介したパンフレット、市民図書館の貸出登録申請書などを渡し、絵本を通じて親子のふれあいの大切さを話すものです。

会員のみならず

「おもしろい時は笑い、分らないことは聞いてくる。熱心に聞く姿を見ていると、とても楽しく、うれしくて励みにもなります」と代表を務める宮本千里さん。

「今回の大島での読書推進事業に取り組んだことで、少しでも多くの島の人たちに本の素晴らしさを分かってもらい、子どもたちにも良い影響が生まれることを期待しています」と会員のみならず口をそろえます。



大島小・中学校内の市民図書館コーナーで絵本を選ぶ親子

学校を拠点とした
読書の推進を



「にじの会」では、読書推進事業の一環として大島小・中学校内にある「市民図書館コーナー」の利用促進や、大島港から大島小・中学校までの図書運搬にも取り組んでいます。

「私たちには現在、小・中学校で朝の読書タイムで読み聞かせを実施しています。島には、高校がありません。中学を卒業したら島外に出て行く子もいます。子どもたちには、読書を通じて中学生までの間に、豊かな感性や一般的な知識を身に付けてもらい、社会で立派な交流が生まれるのではありません」と千里さんも期待しています。

に見てもらえるように工夫しています。

子どもたちの
幸せを願って



「利用状況は、まだまだ少ないのですが、市民図書館の読みたい本のリクエストが増えているなど、じわりと効果が出てきているように感じます。学校に足を運ぶ島民も多く、その人たちに図書コーナーにも立ち寄りてもらえるよう努力をしなければ」と思っています。「学校」の保護者以外の人々が、図書コーナーに来てもらえれば、子どもたちを中心とした学校とのいろいろな交流が生まれるのではないかと千里さんも期待しています。

「にじの会のみなさんには感謝しています。顔見知りのお母さんの読み聞かせを、子どもたちは熱心に聞いています。その顔を見ているだけでもうれしくなります。今後の成長が楽しみです」と大島小学校の水崎浩克校長。会員のみなさんも「若いお母さんたちにも仲間に入ってほしい」と願っていました。

【おわり】

（市民活動交流館 館長・立石実）

瓦の修理工事は 慎重に！

転ばぬ 先の杖

☎(33)5454



でばんじちゃん



工事をしているとあいさつにきた。「お宅の瓦も3枚ずれているので、すぐに工事をしないと大変なことになる。今なら、屋根の点検と瓦の補修で10万円です」と言われた。

突然業者が来て、「瓦が割れている」「瓦が割れている」と言われた。台風シーズンでもあり、不安で高額な屋根工事をしたという相談が増えています。

相談事例

昨日、屋根工業者が、近所で屋根瓦のふき替え

アドバイス

訪問販売では、契約書面を受け取って8日以内ならクーリング・オ

フ（無条件解除）することができると言われた。今回の相談者の場合、前日の契約だったので、ハガキに契約日、契約内容、契約金額とクーリング・オフする旨を書いて、特定記録郵便で工業者に通知して解約できました。通知を出す時は、ハガキをコピーして郵便局の受領証

と一緒に保管しておきましょう。また、下から見上げて屋根の様子が多量に瓦が割れていることや、本間に瓦が数枚ずれたり割れたりしている、すぐ雨漏りをして、ずれ落ちることも考え難いので、信頼できる業者に見てもらい、慎重に検討しましょう。

住まいに不安がある場合は、住まいと暮らしの地域情報センター「住まいむなかた」☎(37) 2525へ相談するのも一つの方法です。

多重債務電話相談

■県弁護士会
毎週土曜日
10:00~13:00
*祝日は休み
☎092(721)6778

■福岡財務支局
毎週月~金曜日
9:00~17:00
*年末年始、祝日は休み
☎092(411)7291